

適合証再交付請求書の記入

様式第 8 号（第 6 条の 5 関係）

滋賀県収入証紙貼付欄

※交付手数料として 1 隻につき 1,050 円分の証紙を貼ってください。

※複数艇を一括で請求する場合等、貼付欄に貼りきれないときは裏面に貼ってください。

令和 7 年 4 月 1 日

(宛先)

滋賀県知事 あて

法人名で請求される場合は、主たる事務所の所在地、名称および代表者の氏名（代表取締役社長〇〇〇〇）を記入してください。

請求者 住所 〒 520-〇〇〇〇
滋賀県大津市〇〇町〇丁目〇番〇号

氏名 滋賀 太郎

〔法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称
および代表者の氏名〕

電話番号 077-〇〇〇-〇〇〇〇

適合証再交付請求書

先に交付を受けた適合証について、滋賀県琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例第 15 条の 2 第 4 項の規定に基づき、再交付を請求します。

1 船舶所有者の氏名	滋賀 太郎
2 請求者の区分 (該当するものを○で囲んでください。)	☒ ア 船舶所有者 イ 指定保管業者
3 船舶番号	第 253-〇〇〇〇〇号
4 船舶の種類 (該当するものを○で囲んでください。)	ア 水上オートバイ ☒ イ 水上オートバイ以外のプレジャーボート
5 交付を受けた適合証の番号 (該当するものについてのみ記載してください。)	船体貼付用適合証: 12345 原動機貼付用適合証: S-00001
6 再交付請求する適合証の種類 (該当するものを○で囲んでください。)	ア 船体貼付用適合証 ☒ イ 原動機貼付用適合証 (船外機の場合に限る。)
7 再交付を必要とする事由 (再交付請求する適合証の種類ごとに記載すること。)	適合証が破損し、使用できなくなったため。

船舶検査証書に記載されている船舶所有者名および船舶番号を転記してください。

注 1 再交付請求に係るプレジャーボートが複数あるときは、1 の欄および 3 の欄から 7 の欄までの内容を別紙として添付することもできます。

2 7 の欄は、交付を受けた適合証の現況を具体的に記載し、再交付を必要とする事由を記載してください。

3 船舶検査証書および船舶検査手帳の写しを添付してください。ただし、指定保管業者が請求する場合は、これらを添付する必要はありません。

4 再交付する適合証には新たな番号が付番されます。

5 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。

(滋賀県記載欄) 以下の欄には記載しないこと。

受付	審査	決定	送付	登録

適合証交付番号 (再)	
船体貼付用	原動機貼付用